



Orbit
Protect

ニュージーランド 滞在向け保険

ニュージーランドに到着したその日から
出国日までを補償するベストな旅行保険です。



ほんの数日から数年まで、滞在期間の長短にかかわらず、OrbitProtectのExperience New Zealandは、万一の時にあなたを守ります。

短期滞在や留学、あるいは永住権取得を目的とした滞在など、ただでさえ多くのことを考えなければならない時に、ご自分やご家族の状況に合わせて保険まで変更するのは面倒です。

OrbitProtectのExperience New Zealandプランは旅行者や永住予定者だけでなく、ニュージーランドに滞在するすべての方に当地の状況に適した手ごろな補償を提供します。南西太平洋地域を巡る旅の途中でニュージーランドへ一時滞在中の場合、国内はもちろん、オーストラリアやフィジー、ニューカレドニアへの渡航も最長31日間まで補償します。

旅行目的でニュージーランドを訪れ、そのまま留学することになった場合でも、留学先の規定に応じた留学保険を付加できます。

OrbitProtectの各種保険プランは、IAG New Zealand Limitedの事業部門である、ニュージーランド有数の保険会社NZIに保証されています。

医療補償

予期せぬ病気や事故、怪我に見舞われた時でも医療費の心配はいりません。弊社が医師や病院の治療費、介護費用をお支払いします。

医療搬送

怪我や病気を原因とする深刻な事態が発生した場合、途中で帰国せざるを得ないこともあります。そんな差し迫った状況でも、弊社が費用面のお手伝いをいたしますので、健康回復に専念していただけます。

弊社が帰国すべき状態にあると判断した場合でも、被保険者がニュージーランド滞在を希望する場合は、現地治療オプション(NZ\$20,000)を選択できます。これは通常の旅行保険にはない特典です。

携行品

Primeプランは、手荷物や所持品の補償額が充実しています。一方、Liteプランでは指定した携行品のみを補償できます。

重要事項 このパンフレットに記載されている補償概要をお読みください。また、これらの保険プランに適用されるすべての条項・条件・特例・免責については、www.orbitprotect.com をご覧ください

高額指定携行品

Primeプランは、契約申請書に指定されたNZ\$2,500以上の携行品(カメラやパソコンなど)を完全補償します。また、Liteプランでも補償する携行品を指定できます(追加保険料がかかります)。

既往症

保険加入時に既存の疾患がある場合、補償が自動付帯されることはありません。但し、ご事情によっては、わずかな手数料(NZ\$40)で補償をご用意することも可能です。

医療保険特典

保険契約を継続するとさまざまな特典がありますが、いったん満了した契約を弊社が必ずしも更新するとは限りません。詳細についてはお問い合わせください。



ニュージーランドに滞在するすべての方を対象にした保険

医師、酪農関係者、建築関係者(クライストチャーチ復興事業)、留学生の帯同家族など

補償概要

ニュージーランド国内滞在中の補償はもちろんですが、下記の条件に当てはまる場合、国外でも補償が適用されます。

渡航経路	補償期間
出身国とニュージーランドの往復	旅行1回につき9日間
ニュージーランドからオーストラリアや南西太平洋地域	契約期間中計31日間

補償内容 補償限度額 (NZ\$)

医療費	P Prime	L Lite
① 医療費	無制限	Primeと共通
② 障害を負った場合の帰国費用	無制限	Primeと共通
③ 救援者の渡航費用と宿泊費	\$100,000限度。但し、ニュージーランド国内では1泊当たり\$250を上限とし、最高\$5,000まで支給。	Primeと共通
④ 葬儀、火葬、または出身国への遺体搬送	\$100,000限度	Primeと共通
⑤ 障害がある期間の自宅介護	\$50,000限度	Primeと共通
⑥ 緊急歯科治療	\$750限度	\$250限度
⑦ 入院一時金 (24 時間以降)	1日当たり \$100限度とし、総額上限はニュージーランド国内\$3,000、ニュージーランド国外\$10,000まで。	補償外
⑧ 事故による死亡時	\$25,000限度 (16歳未満の場合は\$10,000)	Primeと共通

携行品	P Prime	L Lite
① 荷物および所持品は、使用年数にかかわらず代替費用 (中古品を新品で代替) が補償されます。但し、購入後12カ月以上を経過した衣類および履物は減価償却ベースで清算します (新品価格から使用期間の減価償却費を差し引いた金額)。指定携行品は1品目当たり\$10,000限度。指定携行品の合計限度額は\$30,000です。	\$10,000限度 + 指定携行品 無指定の携行品 (単品/一対/1セット) の合計限度額は\$2,500	補償外 (補償オプションをご覧ください)
② 私用文書の紛失または破損	\$1,000限度	Primeと共通
③ 所持金の盗難	\$500限度	Primeと共通



オンライン保険金請求手続き

保険金請求もオンラインで素早く簡単!

弊社ウェブサイト www.orbitprotect.com からオンライン保険金請求システムのリンクをクリックしてください。一度登録すれば、保険金請求手続きが必要になった時、いつでも簡単にログインできます。

補償内容

補償限度額 (NZ\$)

旅行中断時の補償	P Prime	L Lite
① ストライキ、天候などの諸事情により旅行計画が中断された場合の旅費および宿泊費にかかる追加費用	\$10,000限度	Primeと共通
② すべての寄託手荷物の到着が6時間以上遅れた場合、必要な衣類と洗面用具を購入する費用	\$200限度	補償外
③ 途中帰国によって発生した費用	\$10,000限度	Primeと共通
④ 航空機の乗り遅れによって発生した費用	\$10,000限度	Primeと共通
⑤ 誤認逮捕および不法拘束に対する法的費用	\$10,000限度 (出身国以外)	Primeと共通

前払い金の損失	P Prime	L Lite
旅行のキャンセル	\$50,000限度	Primeと共通

個人賠償	P Prime	L Lite
事故による死亡/怪我または物損に対する損害賠償責任	\$2,500,000限度	Primeと共通

捜索救助費用	P Prime	L Lite
民間の捜索救助費用	\$10,000限度	補償外

レンタカーの免責額と使用不能時の賠償金	P Prime	L Lite
① レンタカー利用時に支払う免責額を補償	\$2,000限度	Primeと共通
② 使用不能となったレンタカーの賠償金をレンタカー会社に支払わなければならない時の補償	\$5,000限度	Primeと共通

両プランに適用される免責額:

緊急時の衣類と洗面用具を除く、すべての保険金請求に対し、\$75 (Prime約款第3.7条を参照)。

留学生向け特典: 契約者本人または被保険者である家族がニュージーランド国内の教育機関に在籍するあいだは、医療補償請求時の免責額支払を免除します (学生には免責額を適用しない)。但し、学生以外の被保険者には免責額\$75が適用されます。

IAG New Zealand Limitedの事業部門であるNZIIは、S & P (オーストラリア) AA-格付けを受けています。

AAA = 極めて強い AA = 非常に強い A = 強い
 BBB = 保険財務力は良い。 BB = 保険財務力が限界である。 B = 保険財務力が弱い。
 CCC = 非常に弱い CC = 極めて弱い SD = 選択的債務不履行
 D = 全面的な債務不履行 R = 規制当局の監督下 NR = 格付けなし

AAからCCCに付けられているプラス記号またはマイナス記号は、各カテゴリーの中で相対的な強さを表すものです。



良心的な保険料 (NZ\$)

	P Prime		L Lite	
	個人	家族	個人	家族
8日間	\$75	\$148	\$49	\$101
15日間	\$105	\$215	\$69	\$145
1か月	\$165	\$328	\$111	\$225
2か月	\$243	\$484	\$167	\$338
3か月	\$304	\$599	\$209	\$416
4か月	\$365	\$718	\$249	\$499
5か月	\$415	\$808	\$290	\$563
6か月	\$452	\$890	\$319	\$619
7か月	\$504	\$988	\$355	\$687
8か月	\$549	\$1,073	\$382	\$747
9か月	\$598	\$1,174	\$419	\$816
10か月	\$649	\$1,268	\$453	\$882
11か月	\$698	\$1,366	\$487	\$950
12か月	\$749	\$1,459	\$519	\$1,019

個人向けプランと家族向けプランの被保険者は？

個人向けプラン: 成人1名と帯同する19歳未満の扶養家族

家族向けプラン: (婚姻もしくは事実婚の関係にある) 成人2名と帯同する19歳未満の扶養家族

オプション:

高額品の補償を付加する場合、

両プラン共に1品目につき補償額の2%を保険料に上乗せします。

例: 1品目\$5,000の携行品 x .020 = NZ\$100 (保険料)

(保険料の上限は1品目につきNZ\$10,000まで)

年齢別付加保険料

61歳から70歳のご契約者については、一覧に記載されている保険料の75%増になります。71歳から80歳の方のお申し込みは応相談。

第1次産業(林業は除く)、および建設業とその関連業種(クライストチャーチ復興事業)の肉体労働に従事する方

契約した保険オプションに個人向けLiteプラン保険料の20%分を上乗せします。例: 12カ月間の個人向けPrimeプラン(\$664)で契約した場合、個人向けLiteプランの20%分(NZ\$99)を上乗せしたNZ\$763が保険料総額になります。

お申し込み方法

保険契約のお申し込み経路:

・ 旅行代理店

・ ウェブサイト www.orbitprotect.com

・ 電話0800 478 833(ニュージーランド国内から)、あるいは
+64 3 434 8151(料金受信人払いの国際通話)

あらかじめご了承ください 重要事項

- ・ 補償対象となるのは予期せぬ経費のみです。健康診断をはじめ、健康維持や歯科衛生を目的とした通常の医療費は個人負担となります。
- ・ 医師の忠告を無視して旅行を決定した場合、補償は適用されません。
- ・ 公共の場や安全対策が施されていない場所に所持品を放置した場合、損失補償の対象にはなりません。
- ・ 事前に書面による承諾がない限り、肉体労働による負傷は補償されません。但し、自動付帯保険の対象となる次の職種に関しては、事前に承諾を得る必要はありません。
 - 販売
 - 宿泊施設
 - パブ、タバーン、バー
 - カフェ、レストラン
 - 園芸
- ・ 建築関連の全業種については、付加保険料(保険料一覧を参照)の支払いが必要になります。
- ・ 携行品が紛失や盗難にあった場合、24時間以内に警察もしくは関連当局へ連絡し、遺失、盗難を証明する書類を入手してください。
- ・ 飲酒や薬物使用、あるいは違法行為による負傷や損害は補償されません。
- ・ ニュージーランド国内で負傷した場合、まず最初にNew Zealand Accident Compensation Corporation (ACC、事故補償公社)の給付金申請手続きをする必要があります。
- ・ 旅行保険は国民健康保険ではありません。これらの違いについては、ご契約前にお問い合わせください。

OrbitProtect ワールドワイドアシスタンス

OrbitProtect
Travel Insurance
While in New Zealand

ご契約期間中、不測の事態が発生した場合は、下記の電話番号までご連絡ください。

0800 478 833(ニュージーランド国内)、または
+64 3 434 8151(料金受信人払いの国際通話)へ必要に応じてお問い合わせください。

電話でのご相談に
年中無休の24時間体制で対応しています。

お問い合わせ

保険契約の詳細や保険金請求については、下記のフリーダイヤルまでお問い合わせいただくか、弊社ウェブサイト (www.orbitprotect.com) をご覧ください。

ニュージーランド国内から
0800 478 833

ニュージーランド国外から
+64 3 434 8151
(料金受信人払いの国際通話)

OrbitProtect Ltd

PO Box 2011, Christchurch 8140, New Zealand,
Fax: + 64 3 379 0252

免責事項

本パンフレットに記載されている内容は保険契約の概要であり、変更される場合があります。

契約条件の全文は、OrbitProtect保険約款をご覧ください。

ここには2016年8月現在の保険料を記載していますが、これらは事前の予告なく変更される場合があります。

(ニュージーランドに在住する国民や永住者にはご利用いただけません。)

EXJP2017/1



ニュージーランド滞在向け保険

被保険者氏名:

証券番号:

**Orbit
Protect**
Travel Insurance
while in New Zealand

www.orbitprotect.com